

令和2年度 第1回 長野県発達障がい者支援対策協議会

日 時 令和2年4月21日（火）

18時から19時40分

場 所 長野県庁西庁舎111・112号会議室

Web会議システム

1 開 会

（清沢企画幹）

これから令和2年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は今日、司会を務めます次世代サポート課の清沢と申します。よろしくお願いいたします。

協議会に先立ちまして、増田県民文化部長から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（増田部長）

県民文化部長の増田隆志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの影響もございまして、大変お忙しい中、この会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃からそれぞれの御立場で、子ども・若者支援に御尽力いただいておりますこと、また、県政に大変御協力いただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

実は私、去年の4月から県民文化部長を務めておりますが、こども・若者担当部長という職責の者がこの会議に出させていただいております、そのようなことから、初めて御挨拶させていただく方も多く、大変失礼を申し上げますこと、お詫び申し上げます。

最初がこのWebでの挨拶になってしまいやりづらいのですが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

この協議会、昨年11月に皆様方をお願いをして、本田先生をはじめ委員の皆様にご各部会において大変精力的に御検討いただいていると伺っております。また、この協議会が、長野県の発達障がい者支援の大きな推進力になっていると拝察いたします。

是非、県といたしましても本日の議論をはじめとして、皆様方の御検討、御助言をいただき、必要な施策の充実を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今日はこのような状況下でやりづらいところもありますが、是非活発な御議論を頂戴したいと思います。本日の会議と、引き続きの御支援、御教示をいただきますことをお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

（清沢企画幹）

ありがとうございます。

本日の予定でございますが、お手元の次第によって進行させていただきます。会議の終了は一応20時を予定しておりますが、Web会議ということで皆様の負担も大きいので、できるだけ時間を短縮

できるようにしたいと思います。御協力をお願いいたします。

本日御出席の皆様は、昨年度協議会の設置要綱第3第2項により委員に選出させていただいたところですが、佐久市福祉課の市川委員が異動となりましたので、後任として同じく佐久市福祉課の佐藤様が委員となりますことを御了解いただきたいと思います。ただ、今日佐藤委員は所要のため欠席となっておりますので、第2回の協議会で改めて御紹介いたします。

今回新しく委員をお願いしたのは佐藤委員のみですので、今回は、委員の方と発達障がいサポート・マネージャーの方の自己紹介は省略させていただきたいと思います。

ただ、昨年度第1回の協議会を御欠席された柳澤委員のみ自己紹介していただけていないので、今回自己紹介をお願いいたします。

(柳澤委員)

こんにちは。第1回欠席をして申し訳ございません。諏訪圏域の発達障がい者親の会「らっこの会」をしております柳澤潤子と申します。個人的には、今年30歳になる息子がアスペルガー症候群と診断されておりますので、何かお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

(清沢企画幹)

ありがとうございます。

本日は、佐藤委員の他、宮川委員、福岡委員が所用のため欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入る前に一つだけ報告をさせていただきます。

先日、追加でお送りした資料になります。

「長野県附属機関条例」と「発達障がい者支援対策協議会運営要綱」の2種類になります。

これまで、本協議会は設置要綱によって設置されていたところですが、本年4月1日より長野県附属機関条例に位置付けられております。これは、発達障がい施策の重要性が増している中、協議会の御意見をより積極的に県政に反映させるため、調査、審議、提言等を行う附属機関として改めて位置付けられたものでございます。

お手元の「長野県附属機関条例」、これは抜粋になりますが、これにより、「名称」「担任する事務」「委員の構成」「委員定数」「任期」等が定められております。この他の部会や運営委員会につきましては、お手元にあります「運営要綱」に定められております。従いまして委員の皆様には、昨年度と変わらずに御協議いただけるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、報告させていただきました。

それでは協議に入りたいと思います。

協議の進行は、本田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 協議

(本田会長)

それでは、よろしくお願いいたします。本田でございます。

昨年度、新しい体制ということで少しスタートが遅かったので、今年度は早めに第1回をやろうということで4月の実施をお願いしていたところでありました。それは昨年度の第2回が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止になったからであります。そこで今年度の第1回を早めにとお願いしていたところ、何とかWeb会議でできて良かったと思います。

今回は、本来ですと昨年度の第2回の協議会で扱う予定だった内容について協議したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

音声があまりいい状態ではないですが、委員の皆様の積極的な御発言をお願いしたいと思います。お手元に式次第あるかと思いますが、それに沿って進めてまいりたいと思います。

まず、協議事項(1)「部会長の交代」について、事務局の説明、よろしくお願いいたします。

(事務局 西村)

よろしくお願いいたします。事務局西村でございます。

昨年度、各部会長4名を承認していただいたところですが、連携・支援部会長の藤村委員から、部会長交代の申出があり、昨年度末の運営委員会において、部会長を藤村委員から高橋委員に交代することを承知していただきました。

そこで今回、事務局から協議会に、連携・支援部会の部会長に、高橋委員を選出することを提案いたします。

(本田会長)

よろしいでしょうか。ただ今御提案がありましたが、連携・支援部会長を高橋委員にお願いするということではよろしいでしょうか？

このシステムでは「挙手」がありませんので、承認していただける方はジェスチャーで拍手をしていただければ、それで承認とみなしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。皆様の承認が得られましたので、事務局の提案とおり、連携・支援部会の部会長を高橋委員にお願いしたいと思います。

今年度より、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、協議事項(2)「各部会の活動の方向性及び令和2年度の取組について」をお願いいたします。

各部会長から、昨年度の活動状況と令和2年度の取組について説明をしていただき、それについて委員の皆様から御質問や御意見をいただきたいと思っております。

まずは連携・支援部会について説明をお願いいたします。

ここはどなたになるのでしょうか。新しい高橋委員でしょうか。

(事務局 西村)

藤村委員をお願いいたします。

(藤村委員)

藤村了解です。連携・支援部会の部会長が代わったばかりなのに僕が説明するのも申し訳ないですけど、一応前年度部会長を務めていた藤村が引継も兼ねて、部会の今後の方向性と来年度取り組むべきことについて報告をしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

これまでも協議会の中でお話をさせていただいてきましたが、連携・支援部会は現在、学習障がいの問題を主に取り上げていて、特に通常学校の通常学級の先生に学習障がいの理解をしてもらって、支援の裾野を広げたいと考えています。

※資料「連携・支援部会活動報告書」参照

(本田会長)

ありがとうございました。新しく部会長になられました高橋委員の方から何かございますか？

(高橋委員)

高橋です。報告等で追加の事項はありませんが、ただ今藤村委員からあったように、今年度私が部会長を務めますので、よろしく願いいたします。以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

この部会はあと牛山委員と岸田委員が入っておられますが、それぞれ何かコメントございますか。

(牛山委員)

学齢期のお子さんに対してはお話があったと思いますが、私たちは乳幼児のお子さんをお預かりしている通園部もあるので、障がいのある子どもたちへの支援とそのため連携は乳幼児期からスタートしていると思うのですが、その積み重ねがなかなか無いという現状があります。その辺も仕組みとして考えていただければありがたいと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。連携・支援部会ですので当然乳幼児から引き続き見ていくという発想は皆さん共有されていると思いますので、とりあえず連携・支援部会はこれまでのところLD中心にやっていますが、LDしか見ないという訳ではないですよ。ですから、部会の中で積極的に意見を言っただければと思います。よろしく願いいたします。

(牛山委員)

はい。よろしく願いいたします。

(本田会長)

岸田委員はいかがでしょう。

(岸田委員)

お願いします。(資料)1「今後の方向性」3行目からありますように、一般の教員の専門性の向上という点では、全校児童生徒にかかわる職員、管理職や特別支援教育コーディネーターや養護教諭、またUDリーダー等の専任化、そこに力を注げるような体制づくりを進めていけたらありがたいと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。LDがテーマになってくると通常学級の一般の教員に対する支援をどのようにやっていくかという、いよいよある意味、発達障がい支援の本丸ともいえるのですが、そこに入ってくるとのことだと思います。ぜひ進めていければと思います。

他の皆さん御意見、コメントをいただければ。挙手をしていただけると見えるのですが、顔も見えない方もいるので、名乗っていただいて話していただければと思います。いかがでしょうか。

この部会に参加している発達障がいサポート・マネージャーの皆さん、全員を指名している時間が無いので、何か追加のコメントや御意見あるようでしたらお願いします。

よろしいでしょうか。

今年度、連携・支援部会と後に出てきます診療体制部会のコラボというのが去年からずっと話題になっていたことなのですが、このコロナウイルスの状況でどのようにやるのか気にはなるところではありますが、何らかの形で進めていければと思っております。

では、続きまして自立・就業部会について、宮尾委員の方からよろしく願いいたします。

(宮尾委員)

はい、よろしく願いいたします。

自立・就業部会部会長を拝命しました宮尾彰です。よろしく願いいたします。

お手元のペーパーに沿いまして音読する形でご報告いたします。

※資料「自立・就業部会活動報告書」参照

(本田会長)

ありがとうございます。この部会は一昨年度立ち上がった部会で、福岡委員が最初大変迷いながらどこからスタートしようかと仰っていましたが、少し方向性が具体的に出てきたような印象がございます。

今回から司法の方にも入っていただいております、少し具体的な方向性が見えているように思います。

他のメンバーの方々、何か御意見いただければと思います。

齋藤委員いかがでしょうか。何かコメントおありでしょうか。

(齋藤委員)

長野少年鑑別所の齋藤と申します。よろしく願いいたします。

特段補足等はありません。ただ、せっかく昨年度から呼んでいただいて司法関係の代表として参加させていただいておりますので、司法の視点、犯罪司法の中で見られる発達障がいの人に関する情報や

知見を発信していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。小林委員はいかがでしょう。

(小林委員)

お願いします。補足ではないのですが、自分が今支援している中で困っていることが色々あって、それをどのように解決したら良いかということも部会の中で教えていただいたり相談したり、あと、新しい形についても前回からお話しさせていただいて、すごく有意義な意見をもらったり、これからのことが見えてきたので、ぜひ今年度も引き続き頑張りたいと思います。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。小林委員は、学校から就労へという所で一番関わっていらっしゃると思いますので、その辺りで、今回どちらかというところ、福岡委員が部会長の時から、一番福祉が手薄になるところで、ここまで学校まで何とかもってきていたのが、放り出されるような、そこで就労の狭間で居場所を失ってしまう若者がたくさん出てきたり、場合によっては司法の関わりが入ってきたりという、その辺りをどう整理していくかということかと思えます。その意味では、居場所作りというあたりが一番大きなテーマとなると思うのですが、実際に学校という立場、送り出すという立場から何かコメントございませんか。

(小林委員)

福祉の切れる年齢、18歳とか20歳という年齢や、学校では守られているけれど、その後の切れ目をどうすればいいのか、そこに対する支援が追いついていないのが難しいです。

(本田会長)

ありがとうございます。では、続きまして西川委員はいかがでしょう。

(西川委員)

お願いします。学校から就労へは、学校にとっても生徒にとっても大切な時期だと思いますので、相談をお持ちのご本人に、「そこに何があったらよいのか」、「何があったら良かったのか」など聞き、拾えるものは拾って反映できたらいいなと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。今の御発言にもありましたし、先ほどの宮尾部会長の御発表の中にもありましたが、当事者目線であるということですね。当事者の視点をどうやって入れていくのかということは、実は以外にこの協議会の中ではあまり出てこなかった視点で、大事だなと思ったのですが、当事者の意見をどう取り込むかについて、何かお考えございますか。

(西川委員)

今回齋藤委員さんもいらっしゃるので、鑑別所に入るようになってしまった方からも現時点から過去を振り返ったときに、何があったら良かったか、何がなければ良かったかなど当事者の方にも伺える機会があると良いと思いました。

もし当事者の方に伺えるようであれば、今後私たちが当事者の方の支援に役立つのではないかと思います。発言いたしました。

また、触法の分野に関わらず、当事者との接点のある支援者や先生方が、そのような質問を当事者に投げかけることができれば、当事者の立場を理解し支援に役立てることができるのではないかと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。他にどなたか御質問や御意見ございましたらお願いします。

(茅野協力部会員)

協力部会員からもよろしいですか。

発達障がいサポート・マネージャーの茅野です。初歩的なことですが、資料2③「職務領域を超えた基本的なマインドセットの共有化」という意味を、もう少しかみ砕いていただけるとありがたいのですが。以上です。

(宮尾委員)

ありがとうございます。なれないカタカナを使ってしまってすみません。

マインドセットというのは物事の考え方という訳し方をされると思いますが、例えば、このレジュメにも書かせてもらった部分と関わりますが、発達障がいサポート・マネージャーを主管されていたのが、当初は保健・疾病対策課であったのが、県民文化部次世代サポート課次世代支援係という、子ども・若者支援を主管して下さっている部局となりました。保健・疾病対策課として発達障がいサポート・マネージャーが事業化された段階では、ざっくりと表現すれば、クライアントとしてどのように治癒していくべきかという視点がベースにあったと思います。県民文化部次世代サポート課がイニシアティブをとっていただくようになって、その視点が消えた訳ではないですが、どういった社会参加のチャンスを提供できるのかという視点に変わりました。ICF（国際生活機能分類）の視点で言うと、医療モデルから社会モデルへといったらよいのかもしれない。

そういった意味では、司法の世界というのは、齋藤委員とこの間色々とお話をさせていただく中で、私たち支援者という立場の人間がどう当事者の方を捉えているか、普段無意識に過ごしているところでかなり前提の違いがあるのではないかと感じています。特に警察の方とお話していると、例えば生活安全課の方々と発達障がいサポート・マネージャーの皆さんも御一緒する機会があるかと思います。Aさんの今後をどう支援したら再犯せずに済むのかというのを、私なんかは仕事上考えてきたと思いますが、Aさんが起こした事件をどう処理するかという視点でお仕事されている方と、実務レベルで何が共有できて何が共有できなかったりするの、そのお互いのロジックやボキャブラリーの違いを共通言語化していこうという確認作業ができたらいいのではと考えております。

(本田会長)

ありがとうございます。茅野協力部会員、よろしいでしょうか。

(茅野協力部会員)

後で勉強します。続けてください。

(本田会長)

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

県内の「居場所」の実態把握は、私は大変興味があって、長野県子ども・若者サポートネットが関わるかと思いますが、法的には把握しにくい部分ですよね。ぜひ、何らかの形で実態把握をしていただけるといいなと思うのですが。

(宮尾委員)

はい。そうですね。障害福祉サービスのようにシステム化されていない領域ですので、非常にある意味インディペンデントというか、それぞれ工夫をされながら、こども食堂さんとかも含めてですけど、できることから始めようと手作りでいろんな工夫をせざるを得ない、特にコロナウイルスの影響もあって、そういったあまり一般的に目に触れないところでの営みというのが生まれている時代だと思っていますので、そこをぜひ、先生が仰るように把握できていくとよいのではと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

続いて、普及啓発部会について、新保委員からお願いいたします。

(新保委員)

よろしく申し上げます。

普及啓発部会ですが、今後のためにお願いしたいことですが、昨年委員の交代ということでスタートがものすごく遅れてしまったと思うのですが、ほぼ、一年部会ができない形になってしまいました。実際部会も2回やったのですが、私の都合もあり、全員集まったことが1回も無い部会になってしまい、意見集約も含めて非常に寂しい部会になってしまったので、私の諸事情もあり行かれなかったこともあり、うまく今回もまとめきれていないので、後で部会員の皆さんに意見を言っていただければと思います。

※資料「普及啓発部会活動報告書」参照

部会員からも一言ずついただければと思います。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。宮内委員いかがでしょうか。

(宮内委員)

よろしくお願いします。私は部会の方に出られないこともありました。

せっかくサポーター養成講座をこのように進めましよう計画までいっていたのに、計画どおりにいかないようになって、また、前回までのところでも、せっかくサポーター養成講座の見直ししたところなのに、なかなか啓発としての動きが取れないというところで、今、この時期にできることを作りながらという、作ることも大事だと思うのですが、実際にどう動けるとかという両輪でいかないと、かなり年単位で啓発事業が止まっている感じがするので、今すぐどうしようという案は無いのですが、動き出すことも急ぎやっていけたらいいなと思いました。

(本田会長)

ありがとうございます。では、柳澤委員いかがでしょうか。

(柳澤委員)

私は初めて入ったものですから、どういう風に会が運営されていくのかということのも初めてでしたし、皆さんが色々なことを考えていただいていることに感謝して会に参加させていただいていました。

ただ、コロナウイルスのことがあって、どうしても啓発するためには人を集めなければいけないので、それができないというのはやはり残念で、早く収まってくれることを願っているという状況です。

本人たちも、我が家の場合もそうですが、今、自宅待機で家にいます。割と真面目なものですから、外に出たらうつるのではないかと思っていて、大丈夫だからと言うのですが、やはり、発達障がいの方、ほぼそうだと思うのですが、ちゃんと家にいてゲームをしているという状態です。

これから収まって啓発活動ができたらいいなと思っています。お願いします。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。他の委員の皆さんや発達障がいサポート・マネージャーの皆さんはこの部会に関していかがでしょうか。御意見や御質問やコメントいかがでしょうか。

(西川委員)

今、コロナウイルスのことで大勢の方が集まることが難しいということなんですけれども、今回のWeb会議のようにWebを使って啓発できることは何かあるのではないかと思うのですが。

動画でもなんでも、興味があるものは口頭で広まっていきますよね。例えば関わり方のエッセンスのようなもので、15分のものや30分のものなど簡単にみられるものが作れたらいいなと思って発言させていただきました。以上です。

(本田会長)

そうですね。Webに関していえば、啓発の仕方や色々な会議の仕方が見直されている中で、実は私共のこころの診療部で毎年5月と12月にやっているセミナーがあるんですが、5月のセミナーは人を集めるわけにはいかないので、Webセミナーにしようということで、先週の後半にネットで募集したんですね、周知をして。すると、この数日間で500人の応募がありまして、いつも会場に人を集めて行うときは50人から150人の間位なので、そういう意味ではWebの威力ってひょっとしたらすごいのではと感じつつあるところです。

ですから確かに Web を使った啓発活動というのはこれから大事になるのかなと私も感じるところで
すね。

もし企画がございましたら御協力はしますので、仰っていただければと思います。

それから、コロナウイルスの影響と対策ということですが、県内の発達障がい当事者の方への影響と
いうのは、皆さんお感じになっていることはございますか。

(新保委員)

一番は、外に出ることが怖いというのがあります。今日も面談のキャンセル理由は「怖い」というこ
とでした。けれど、部屋にいると家族と喧嘩になるという2つの側面があります。あとは全く気にして
いない方もいらっしゃいます。両極端に走っているのか、また皆さんに聞いていただければと思いま
すが、両極端な動きがあるのではと思います。

(本田会長)

他の皆さんで何かお感じになられていることはございますか。

(宮内委員)

3月に学校が突然休校になった時には、やはり不安な感じになったお子さんやお母さん達含めて、ど
うなっちゃうのか、怖いという反応がすごくありましたけれど、4月1回始まってすぐにまた休校とな
りましたけれど、今はどちらかという落ち着いた印象が教育相談をやっているとあります。ただ、
自閉症タイプの方たちは絶賛引きこもり中というか、堂々と引きこもっている感じで落ち着いた
お母さんたちも「もうこれでいいや」という感じもあるんですが、ちょっと動きたい人たちが我慢し
れなくなって、「行っちゃいけない」と言っても「行きたい」となり、家の中でうまくいかないとか、
お母さんたちも「もう我慢できない」とかそのようなことを聞きます。特別支援学校では、どうしても
受け入れが難しいお子さんは学校で見ますと言うと、数人ずつ登校している状態です。今は5月連休
明けで一旦切れていますが、これが伸びたりすると、また次の動きが出るかなと思っています。

(本田会長)

ありがとうございます。今、学校の様子お聞きしましたが、宮尾委員どうぞ。

(宮尾委員)

実は現在進行形なのでどこまでお話できるかとも思いながらお話いたします。東信子ども・若者サポ
ートネットの事業の一環でハローアニマルさんとコラボレーションさせていただいて、御存じのよ
うに動物を介在した子どもサポートという事業を健康福祉部の部局で司っていただいております。私の
場合は月に1回半日いただきまして、ハローアニマルにお邪魔して主に不登校のお子さん、ひきこも
りの成人の方等ご本人はコーディネーターの方とワンちゃんやネコちゃんと触れ合うことを1時間し
ていただいて、その間私が親御さんとカウンセリング的なことをするというのをセットでこの3年度お
仕事をさせていただいております。しかし、現下の状況で実はハローアニマルさんが全館休館です
ので、学校には行けていないけれどハローアニマルには月に1回遠路お母さんに乗せてもらって来ると
いう生徒さんがかなりいらっしゃいます。非常に精神疾患系に入ってしまったらいらっしゃるクライアン

トも含めて、月に1回の動物との触れ合いがマネジメントとして働いているというお子さんがいらして、今、非常に試行錯誤しているのが、県のシステムをお借りして、オンラインでモルモットやネコちゃんに、リアルじゃ会えないけど「リンゴちゃん元気？」みたいなことができないか、今考えています。居場所のテーマと関わるのですが、オンラインを活用した居場所というのはもう全国的に始まっていることだと思いますが、本田先生がやってくださっているネスト・ジャパンの関係もそうだと思いますが、これは一つのルートとして今は必須かなと考えております。少し長くなってすみませんでした。

(本田会長)

ありがとうございます。今の活動は県庁も一緒にやっていらっしゃるのですか。県庁の Web を使っているということですか。

(宮尾委員)

つい先ほど、某課の係長さんと何とかできないかなと相談させていただいたので、ぜひ部長さんお力添えください。

(本田会長)

これは県の協議会なので、そういう強力なバックアップがあると非常に心強い話ですが。

今、Web という話を聞きながら何となくつらつらと思ったのですが、先ほど新保委員や宮内委員が仰ったような子どもさん方の反応が、確かに発達障がいも、子どもさんの特性や特徴によって違いますよね。学校大好きでルーチン大好きな自閉症の方は学校がなくて大荒れだっただろうし、一方で不登校の方にとってはまさにラッキーで堂々とゲームに没頭できるチャンスだと思ったり、人によって違うと思うのですが。ひょっとして、Web アンケートのような形で、親の会などで、子どもさんたちがこのコロナウイルスの事態でどんな反応だったか、県として集約してもいいかもしれないですね。そういうことができるといいのかなと考えました。

それを普及啓発部会でやるかは別ですけど。

(新保委員)

一点いいですか。

もう一つ気になるのが、お母さんたちが疲弊しているんじゃないかということです。本人よりそちらの方が聞いていると心配なので。そういうところもサポートできるようなことがあればと思います。今はなかなか人と一緒になれないので預かることもできないのですが、本当は見えてあげるのが一番いいのでしょうけれど。それができないので、お母さん方のサポートも必要んじゃないかと、実態の把握はできていないけれど思います。

本田先生、診療の方はどうですか。

(本田会長)

先ほど宮内委員や新保委員が仰ったように、家にいるので本人より親御さんの方が参っているというのは私も感じています。まさにその通りだと思います。

(新保委員)

何かできることがあるといいのですが。

(本田会長)

Web アンケートって割と簡単にできちゃいますから、協議会で企画してもいいかもしれませんね。

(新保委員)

そうですね。考えますね。

(本田会長)

急いでやりましょう。

(新保委員)

ありがとうございます。

(本田会長)

他に何かいかがでしょうか。

では、次に移りたいと思います。診療体制部会につて、稲葉委員お願いします。

(保健・疾病対策課 赤羽主事)

診療体制部会の事務局をしております、保健・疾病対策課の赤羽と申します。

稲葉先生の音声がつかないということで、今日は代理で当課の方から説明させていただきます。

まず本日当課課長の西垣の方から委員の皆様にご挨拶申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(西垣保健・疾病対策課長)

皆さん、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。西垣でございます。一年ぶりの復帰ということで本田先生はじめ委員の皆様、サポマネの皆さん、コーディネーターの皆さんとまた一緒にお仕事させていただけることを大変楽しみにしておりましたが、今、新型コロナウイルス感染症対策で忙殺されておまして、今日は担当の赤羽はじめ課の担当の者が一生懸命務めさせていただきます。また一年よろしくお願いいたします。今日はこれで失礼させていただきますが、よろしくお願いいたします。

(本田会長)

西垣課長お久しぶりです。戻られたと伺ってお会いできることを楽しみにしておりましたが、こんなことになって、むしろ今日来ていただいたことに驚きました。本当にお忙しいとおもいますが、くれぐれもお体にお気を付けください。

(西垣保健・疾病対策課長)

ありがとうございます。

皆様も色々な施設の中で集団発生含め非常に気を遣う毎日をお過ごしだと思いますので、何かありましたら地域の保健所はじめ、ご相談いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。

(赤羽主事)

それでは資料に沿いまして診療部会の説明をさせていただきます。

※資料「診療体制部会活動報告書」参照

(本田会長)

ありがとうございました。小泉委員はおられますか。何かコメントおありですか。

(小泉委員)

本田先生のところで養成を進められていますが、今日の報告には触れられていませんが、本田先生のところで単年度の厚労省の診療体制のアンケートの報告書が最近出ましたよね。あれが非常に参考になりまして、あれを長野県でも活かしていただければいいのではないかと感じております。

(本田会長)

ありがとうございます。今ご紹介いただいたのは、昨年度一年間で、厚労省でやった調査で、全国の色々な自治体や病院で、発達障がい初診待ちが非常に長いという問題に対してどんな取り組みをしているかというアンケートやヒアリング調査を行ったんです。全国の精神保健センター、発達障がい者支援センター、大学病院の心理科精神科等には報告書を送らせていただいています。県庁にも送らせていただいています。実はたくさん余っておりますので、もし報告書が御入用の方はメールでお知らせいただければ送りますので仰ってください。

ありがとうございます。この診療体制部会につきましては、例年各圏域で診療地域連絡会というものをやっております。本当に定着していて、研修会形式のものやカンファレンスなどいろんな形でやっています。そちらは順調にやってきているのです。あと、医師向けのかかりつけ医研修をやっていたのですが、昨年度は台風の関係で中止だったということです。あとは、新しいテーマがいくつかあるということです。

どなたか御意見やコメントおありでしょうか。

(宮内委員)

長野県だけの問題ではないと思いますが、先ほどの学習障がいや高校入試ということも含めてなのですが、中学校で初診になるというお子さん達は、待っている間に中学校が終わってしまうということもあったり、精神科というとハードルが高かったり、小児科というともう先が見えていたりということで、一番中学生辺りの二次障がい手前の人たちの受診は悩みどころなので、課題にさせていただいているのだとは思いますが、見える形で何らかの方策が徐々に見えていくといいと思います。よろしくお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。本当は今の御意見には稲葉委員のコメントをいただきたいところですが、今日はマイクが使えないということなので、稲葉先生に成り代わってという訳にはいかないのですが。

一つは、子どものこころ診療部は、たぶん小児科と精神科をつなぐ一つのバイパス的なルートです。小児科の先生たちが診ているケースが圧倒的に多くて、そういう人たちがスムーズに精神科に移行できるということを今後目指していきたいと思います。その中で一部のお子さんが途中で児童精神科を紹介され、児童精神科から精神科へつなぐという流れはできています。あとは信州大学の小児科の方で AYA 外来というものができています。Adolescents young adults の略で AYA 外来、AYA 世代と言いますが、要するに中学生高校生ぐらいの世代で、従来小児科の先生方があまり積極的には初診では診てなかった世代だったのですが、この辺りが、小児科を受診するニーズがあるだろうということで、これは精神科領域に限らずなんですけれど、信州大学の方ではやっています。そういった辺りも、今後活用していける可能性はあるかもしれません。ただまだそれが図面化されたシステムの形では皆さんに周知されるような形に運用されていないかもしれません。その辺りを整理していくことも大事な仕事になってくるかもしれません。ありがとうございます。

(柳澤委員)

うちは小学校 6 年生の時にアスペルガー症候群と信州大学の子どもこころ診療部で診断されて 20 歳まで診てもらい、20 歳になった時に「やはりここでは」ということで、「どこの病院でも紹介しますよ」と言われたんです。言われた時に「もうここで終わりなんだ」という感覚と、「診てもらえないんだ」という思いがとてもしもあって、うちは薬がなかったので、「近所の精神科では嫌がられるよ。個人病院では薬を処方しない患者さんは嫌がられるから」と言われたので、やはり、信州大学の精神科で発達障がい分かる先生にお願いしますということで今も通ってはいます。やはり 20 歳になった時に、花田養護学校の病院もそうですし、かわった時に安心して通える病院をまた探さなければいけないというストレスがあるので、そこら辺がスムーズに流れていくといいなと思います。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。耳の痛い話で何を言っても言い訳になりそうですが。

大人の精神科医療は従来、薬を必要としない発達障がいの人たちを適切に診療できるような診療報酬制度体制になっていないと思うんです。これも今でもなかなか難しいところではあるのですが、一部の精神科のお医者さんが診るようになってきているとは思っています。

今、私共の方でやっております子どもこころ発達医学教室の 8 割位は小児科の先生方なんですけど、残り 2 割は精神科の先生方が入ってしまっていて、少しずつですが若い発達障がいの方々を診るという精神科の先生方が増えつつあります。この次のステップとしては、この協議会に大人を診る精神科の先生方が入っていただけるようにする、またそういう先生方を育てていくということかなと思います。

ちょうど 20 歳というのは、障がい者年金が必要な人に、年金のための診断書を書く必要がある年齢なのですが、その診断書を誰が書くのか、それが非常に重要な問題であると認識していますし、そこは稲葉先生と一緒に少しでもいい方向にいくようにシステムを作っていけるようにがんばっていきたいと思います。ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。

(高橋委員)

連携・支援部会と学習障がいへの対応について、というのを挙げていただいてありがとうございますというのの一つと、ぜひ今年度中に合同で2つの部会、連携・支援部会と診療体制部会の合同会議が1回できるとありがたいなと思います。ただそれにあたりましては、学習障がいの対応全般ということもあるのですが、ぜひ対応したいことに一つに、高校入試における配慮、配慮を受けるために医学的な診断が必要というその辺りを、可能であれば、教育委員会の高校入試を扱うところの担当の方とお話ができるような機会を事務局の方でアレンジしていただいて、一緒にお話ができると、建設的な話ができるかなと思いました。年度の最後の方で報告だけ聞いて、課題だと言って終わるのではなく、何とか年度の中で、具体的に高校入試にはこれを求めたいというお話、それに対してどうそれを提供できるのかという話を一緒にできればいいなと思っています。ただ、そういった会議の設定はコロナウイルスのこともありますので、現実的に無理のない形でできればいいと思っています。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。今のは非常に貴重な御意見だと思いますし、診療体制部会の方でも項目に挙げましたので、何とか1回でも年度中に高橋委員が仰っていた場の設定をしていただけるとありがたいと思います。これは、全体としては事務局の方で調整していただきたいのですが、連携・支援部会の担当部署はどこになりますか。

(事務局 西村)

次世代サポート課の西村になります。

(本田会長)

では西村さんと赤羽さんの方で調整していただいて、できればそこに高校教育課の方に入っていて、何らかの形で場を設定していただければと思います。よろしくお願いします。

(宮内委員)

後で伺おうかと思ったのですが、高校教育課もそうなのですが、実際に進路を決めていくのは中学校で、その中でどういう風に支援をしていくかという具体をやっていくのは小学校中学校なんです。その事務局に学びの改革支援課が抜けてしまったのはなぜかと思ったのですが、ぜひ、すぐにではなくてもいいですが、中学校の先生たちに理解が進むように設定していただけるとありがたいと思いました。

(本田会長)

もともとは入ってましたよね。学びの改革支援課は。

(事務局 西村)

入っています。コロナウイルス対策のために事務局の方も人数を絞らせていただいたので、今回のお話については共有させていただくことになっております。お願いいたします。

(本田会長)

これは私の個人的な感想ですが、高校入試というのは一つの目安として作っておくといいと思うんです。小学校中学校から一般学級で受ける支援が重要だということは理念としてはその通りなんでしょうけど、一つのゴールとして高校入試でちゃんと合理的配慮を求めるための資料を作るために何が必要かという、そこの道筋を作っていくモデルが作りやすいと思いますので、ぜひ実現させたいですね。

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(新保委員)

小児科から精神科へのトランジションという点で、前もお話があったと思うのですが、気になるのは、先生方の領域で申し訳ないのですが問診の仕方という話が出たと思うのですが、その辺りは裁ち切れてしまったのでしょうか。やはりとても大事だと思っているのですが。お互いの領域もあると思うのですが、協議の中に入れておいていただければ嬉しいかなという感想です。

(本田会長)

ちょっと思い出せないのですが、若干記憶が薄れていて、どのような内容でしたか。問診について。

(新保委員)

問診の内容です。精神科の方は小児科と少し違う部分がありますよね。その辺りのすり合わせをしていただけるという話があったんじゃないかという微かな記憶なんです。

(本田会長)

小児科と精神科の問診で何か違いを感じることはありますか。

(新保委員)

やはり、精神の方だと「今日よく眠れましたか？」という質問に「眠れました」という回答で終わってしまうというのがあります。

(本田会長)

それは風上にも置けない精神科医ですね。

(新保委員)

だから、何時間眠れたか聞いてほしかったと思うし、話を聞くと問診が1分で終わるとか、実際抱えている事例でも2分で終わってしまうかなと。もう一步踏み込んでいただけないのかなというのが、個人的な不満です。

(本田会長)

それは本当に困りますね。

(新保委員)

ですから、何か基準的なものができる少しできてきて広まっていくと嬉しいかなという感想です。もしなければご検討いただければと思います。

(本田会長)

それは小児科と精神科の違いというより、医者の方の基本的な問診の、教育的な部分とも思いますが。

少なくとも私共の教室では、初診の時にどんなことを聞くのかという問診表を標準化したものを配っています。割と各病院で参考にして使っていただいているように思いますので、少しずつでもやっていければと思います。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

進行表ではここで終わりなんですけど、私の方で一つだけ懸念があって、いろんな企画があると思うのですが、普及啓発部会の方では懸念されていましたが、基本的に今年度会議ですとかいろんな催し物がやりにくい状況ですよね。実際、診療体制部会も例年ですと5月か6月頃に行う圏域の人たちが一堂に会して年間の計画を立てる会をやるのですが、それも中止になりました。そういった意味では例年と違う運営をしていかなければいけないと思うのですが、その辺りについては、それぞれの部会で何かお考えのこととかございますか。

(藤村委員)

せっかくこのWebミーティングの仕組みができているのだから、部会もこれでやらせてもらえれば、もともと長野県は広くて集まるのが大変だったのが集まりやすくなるのではと思います。

連携・支援部会と診療体制部会の合同部会も、できればこのWebのミーティングでやっていただくと、北のはずれにいる僕は助かります。

(本田会長)

ありがとうございます。他の皆さんどうでしょうか。

(宮尾委員)

藤村委員の御意見に同感です。地理的な条件もございますし、非常に合理的な手段だと思いますので、また事務局と御相談させていただきたいと思います。

(本田会長)

稲葉委員もいかがでしょうか。

(稲葉委員)

(ジェスチャーで)「○」

(本田会長)

稲葉委員からの大きな○をいただきました。ということで、今回せっかくこういう機会でお試しでし

たけれど、今日 Web 会議をやって、ある程度まとまった議論ができたと思いますし、若干疲れますけれど、それほど大きなハンデを感じることもなくできたのではなかったかと思いますので、できるところは Web 会議で今年度やっていただければと思う次第です。

では、それぞれ持ち帰っていただいて、それぞれの部会で一年間活動をよろしく願いいたします。

(藤村委員)

先ほど事務局の方から、今回出席者を絞ったという話がありましたが、Web 会議だったら、事務局フルに参加していただいて構わないかと思しますので、高校教育課、学びの改革支援課には必ず部会に出席してほしいと強く思いますので、西村さん調整お願いいたします。

(事務局 西村)

承知いたしました。しっかり伝えたいと思います。ありがとうございます。

(本田会長)

よろしいでしょうか。では、事務局に進行をお返しします。よろしく願いいたします。

(清沢企画幹)

本田会長、委員の皆様、ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして塩川次世代サポート課長より挨拶申し上げます。

(塩川課長)

県民文化部次世代サポート課長をしております塩川です。今日はありがとうございます。

本日は夕方からの会議ということで、更に初めての Web 会議という中で、なかなか皆様にはご不便をおかけしたかと思いますが、本田会長はじめ委員の皆様には熱心に御協議いただきましてありがとうございました。

協議の中で、当事者目線ですとか、家族支援の重要性というお話もありましたし、更に Web の有効活用というお話もありました。ぜひそういった貴重な御意見もいただきましたので、また、事務局にも宿題と言いますか課題をいただきましたので、今後、しっかりと関係部局と一緒に取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

また、今回 Web ということで皆さんから「使えるじゃないか」という御意見もいただきましたが、こういったものを積極的に活用しながら実りある協議をしていければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

発達障がい者支援につきましては、医療、福祉、教育、様々な機関との連携が重要であるということは皆さんよく御存知のところではありますので、ぜひこの協議会を中心にしっかり連携を図りながら、効果的な事業推進に努めてまいりますので、引き続き皆様方の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。今日は誠にありがとうございました。

(清沢企画幹)

ここで事務局より連絡がございます。よろしくお願いいたします。

(事務局 西村)

皆様、本日は本当にありがとうございました。

連絡を2点お願いいたします。本日の感想や御意見につきまして、メールの方で私共係の方へ送っていただければと思います。それから、第2回の協議会については1月下旬から2月上旬の開催を予定しております。また委員の皆様にもメールで日程調整させていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(清沢企画幹)

以上をもちまして、令和2年度第1回発達障がい者支援対策協議会を終了させていただきます。
ありがとうございました。